

平成23年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-4-6 ごみ収集・焼却等事業

【予算反映等改善事項】

市民より毎日排出される家庭ごみを収集し、指定業者により持ち込まれた事業系一般廃棄物と併せて、ごみ焼却処理等を行う事業であります。

近年では、ごみ資源化の推進や人口減少の影響により、ごみの排出量が減少傾向にあり、また本市の財政状況も芳しくないことから、ごみ処理についても処理量の抑制とともに、収集運搬、処理、処分を通して経費の削減に努めて参りました。

小松島市環境衛生センターのごみ焼却施設は、昭和58年3月に事業費約13億4000万円を費やして1日あたりのごみ焼却処理能力は70トンの当時の最新鋭設備として整備され、その後、ダイオキシン類の削減を目的として、平成13年3月に排ガス高度処理施設整備事業を約24億4000万円を費やして施設整備を行い、小松島市内で発生する一般廃棄物の可燃ごみの焼却処理を行っており、生活環境の保全と市民生活の向上に大きく寄与いたしております。

ごみ焼却施設正な維持管理と周辺地域の生活環境の保全を尽くすためには、適正な維持管理が必要不可欠であり、本事業の一部である、ごみ焼却施設整備工事は、定められた性能を維持するために必要な工事でありま

す。
焼却施設の管理コスト削減については、安定性や安全性が重視される施設であるため、故障してから直す事後保全より、故障する前に交換する予防保全が適当とされることから、中長期的に整備するには予備的部分を含めた整備になり費用的には嵩みがちであります。

このような中、財政状況が逼迫する非常に厳しい状況を鑑み、3年に一度の法定検査である、ごみ焼却施設の精密機能検査の結果を踏まえ効率的・効果的で必要最低限の整備を今後も実施し、管理コストの削減に努めてまいります。